

# 近代庭園の特色とその保護の動向

栗 野 隆

## はじめに

日本近代の庭園は、近世以前の庭園と比較にならないほど、姿や形の全く異なる様式がいくつも形成された点で特異である。

そのひとつの洋風庭園は、日本の西欧的近代化を端的かつ明快に示すものである。従来の日本庭園についても、西洋の庭園文化の受容によって、日本庭園における「和」の概念が西洋と相対的に捉えられ、旧来の伝統様式を近代的な感覚で問い直した庭園へと革新していった。さらに昭和初期には、多数の庭園作家の台頭に加え、建築家や芸術家も作庭を試みるものが現れた。庭園は海外のモダニズム思潮を取り入れたもの、芸術表現の性格が強い造形的なものなど、近代主義庭園とでもいうべきものとして、その多様化がますます拡大していった。

本稿では、最初に、このようにダイナミックな展開を見せた日本近代（幕末・明治・大正・昭和前期）の庭園について、「洋風庭園」、「和風庭園」、「近代主義庭園」という観点から、それぞれの様式形成過程や空間デザインの特徴を通覧する。次に、近代の庭園の保護の動向についても概観してみたい。

## 1. 洋風庭園の系譜

西欧文化の伝来と洋式造園の登場という観点では、17世紀以来の長崎出島オランダ商館庭園がわが国最初の洋式庭園<sup>(1)</sup>であり、外国人居留地を中心に、明治初期に擬洋風庭園の誕生をみている。

ただし洋行帰りの博物学者・田中芳男の立案による円形の泉と同心円状の花壇を配した大阪の舎密局園囿構想（幕末期）<sup>(2)</sup>、環状に園路が巡った芝生を基調とする東京湯島の田中不二麿邸庭園（1876年頃完成）<sup>(3)</sup>などのように、純洋風庭園ももちろん存在した。

### （1）和洋折衷式としての「芝庭」の流行

皇室・皇族・華族などの特権階級や政府高官・実業家らは、洋食・洋服など衣食住に関わる西欧的な生活様式を導入し、そのステイタス・シンボルとして洋館を構え、接客空間の充実を進めた。しかし日常生活は依然として和館で営まれ、和館と洋館が同一の敷地に位置した「和洋館並列型住宅」が、明治中期以降の特徴的な建物配置形式として形成された（図1）<sup>(4)</sup>。和洋館並列型住宅は、和館と洋館が隣接したことから、全く性格の異なる建物が並んで見える点に外観上の違和感もあった。そのため庭園には、和洋の建物が併存する景観を調和させるため、広々とした芝生に緩やかに蛇行する園路を設け、芝生の処々に丸型の刈込や捨石（捨てたように無造作に配した伏石）をあしらった、和洋折衷式とでもいうべき「芝庭」が現れた。芝庭は近代社交の一形態として定着しつつあった園遊会の場としても歓迎され、上流階級の住宅を中心に、大いに流行したのである<sup>(5)</sup>。

特に東京では、芝庭の先駆といえる麹町雉子橋の大隈邸庭園（1878年完成、図2）をはじめ、明治神宮旧御苑（1884年完成）、霞ヶ関の有栖川宮邸庭園（1884年完成）、永田町の鍋島邸庭園（1892年完成）、下谷茅町の岩崎邸庭園（1896年頃完成、図3）など、芝庭を持つ庭園は枚挙にいとまがない<sup>(5)</sup>。

とりわけ、芝庭の典型とされる目白の細川邸庭園（1893年完成）については、華道家・近藤正一の著書『名園五十種』（1910）に、「芝生の間を円く繞る小径、松や躑躅の姿が半円形をなせるなど、所謂

曲線の調和が巧く出来て居る為に眼の運動が滑かに為り従て美観も現れ、精神にも愉快を感じる（中略）斯る意匠の庭園は和風の座敷にも悪はないが、洋館には一層その調和が可いやうに思ふ」<sup>(6)</sup>と記され、園路や植栽による「曲線の調和」こそが、芝庭の空間デザイン上の本領であったことが分かる。

芝庭という様式は、とりわけ皇室と関係が深い。というのも、明治天皇と宮内省内匠寮技師・小平義近が様式の形成に寄与した人物と目されているからである。例えば、明治神宮旧御苑築造の際には、「こゝへ斯う道をつけねばいけぬ。一本路では散策にならぬ故、うねうねと曲折を多くするのがよい」と、天皇自らが小平の作成した設計図上に曲線園路を示したというエピソードが残る（中島卯三郎、「明治神宮の旧御苑」、庭園と風景 13 巻 3 号、1931 年）<sup>(7)</sup>。また、明治 29 年（1896）に旧来の庭園を芝庭に改造した元離宮二條城本丸庭園も、改造の指示は明治天皇が出し、実際の築造に小平が関与したと考えられている。さらに、各地に造営された天皇の御用邸で庭園を小平が手掛けたものには、田母澤御用邸（1899 年完成）、静岡御用邸（1900 年完成）があるが、庭園は悉く芝庭が採用されているのである<sup>(8)</sup>。

## （２）純洋風庭園の勃興

明治末期から大正期に至り、幾何学的・図案的な構成を主軸とする本格的な純洋風庭園が現れた。それらは、皇室庭園、富豪層の住宅庭園、大学キャンパスの庭園などにみられる。

皇室庭園の主たる例は、福羽逸人が仏人造園家、アンリ・マルチネの協力を得て明治 39 年（1906）に洋風に改造をおこなった新宿御苑である。

住宅庭園の純洋風化に重要な役割を担ったのは近代建築の父、ジョサイア・コンドルであろう。コンドルは近代東京を中心に、明治末期から大正期にかけて高輪の岩崎邸（現・三菱開東閣）、綱町の三井邸（現・三井倶楽部）、西ヶ原の古河邸（現・旧古河庭園、図 4・5）などで、洋館とともに洋風庭園の監修や計画に関与した。東京の近代住宅は台地端部に立地するものが多く、コンドルの関与した洋風庭園も洋館とセットで台地上部に配置され、時に斜面を階段状に造成し、テラス式庭園として意匠化を図った。なお、崖線下の低地部は、湿潤地であることを利用して和風の池庭とされた。したがって台地上に洋風庭園、低地部に和風庭園を具備した「和洋併置式」といわれる様式が形成されていった<sup>(9)</sup>。

近代の関西でも、椎原兵市や橋本八重三といった近代造園家が富豪層の住宅に純洋風庭園を試み始めたが、とりわけ阪神間に数多く造られた。特に意匠的に傑出したものは六甲山中腹に大谷光瑞が造営した二楽荘庭園（1908 年頃完成）である（大正 5 年以降、久原房之助が所有した）。本館の外観はインドのアクバル皇帝時代の建物やタージマハルを模し、庭園は本館の前後に配置されていた。玄関側の前庭は自然石を荒々しく配し、処々に草木を植栽したロックガーデン、反対側の主庭は中央に噴水を設け、全体を直線園路で区画して多様な草花による文様を巧みに作りだした毛氈花壇や境栽花壇を配したものであったことが古写真から判明する（図 6・7）。しかし残念ながら本庭園は昭和 7 年（1932）に本館が出火して炎上し、灰燼に帰した。現在は跡形もなく、まさに幻の洋風庭園と呼ぶに相応しいであろう<sup>(10)</sup>。

## （３）実用主義庭園の登場

明治末期から大正期にかけては、煤煙や水質汚濁などの公害問題が顕在化し、コレラなど伝染病の流行とともに都市域では深刻な世相を呈していった。これに対し内務省は住宅地の郊外化を啓蒙する『田園都市』（1907）を刊行、大手私鉄会社の鉄道網の拡大とともに、沿線が郊外住宅地として開発されていった。これ以降、家庭博覧会（1915）、生活改善博覧会（1918）など、中流階級の生活改善の啓蒙を意図したイベントの開催、住宅改良会による「住宅」（1916）や生活改善同盟会による「生活」





図1 和洋並列型住宅の外観（黒田邸）  
出典：『建築雑誌 第150号』、1899年



図2 麹町雉子橋の大隈邸  
出典：小澤圭次郎『明治庭園記』『明治園芸史』所収、  
日本園芸研究会、1915年



図3 下谷茅町の岩崎邸（筆者所蔵）

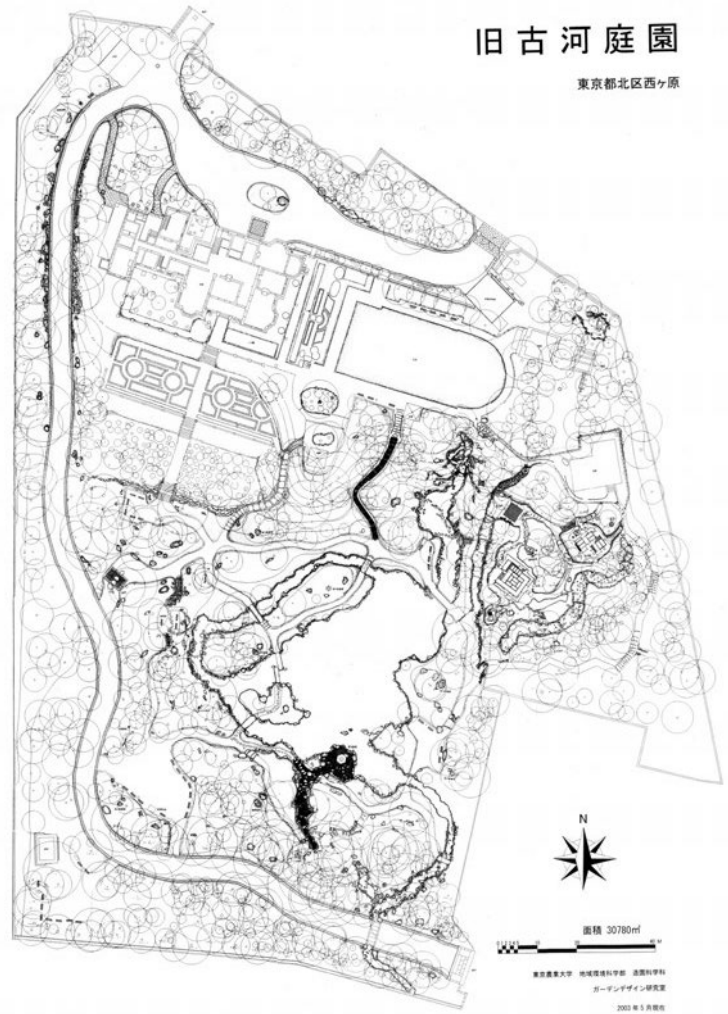


図5 旧古河庭園現況平面図（東京農業大学所蔵）



図4 西ヶ原の古河邸洋館  
出典：『古河虎之助君伝』古川虎之助君伝記編纂会、1953年





図6 六甲の二楽荘のロックガーデン  
出典：『建築工芸叢誌 第20冊』、1913年

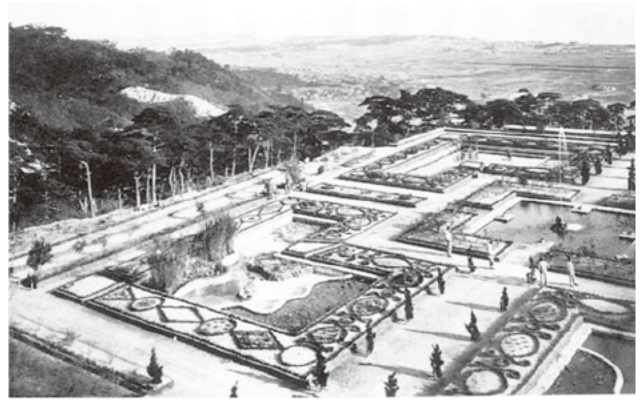


図7 六甲の二楽荘の毛氈花壇  
出典：『建築工芸叢誌 第20冊』、1913年



図8 実用主義庭園の一例  
出典：『住宅と庭園 第1巻第2号』住宅と庭園社、1934年

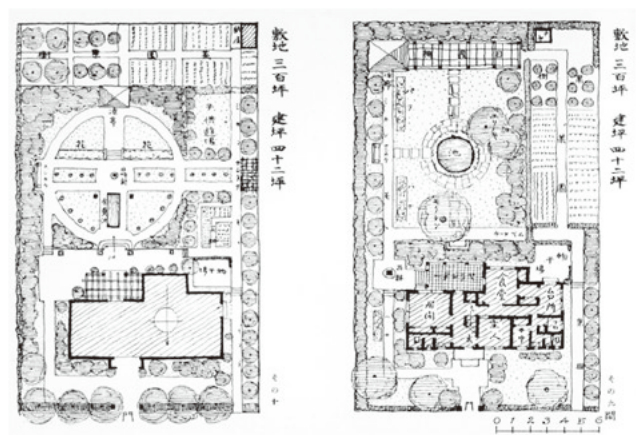


図9 実用主義庭園の小住宅  
出典：椎原兵市『現代庭園図説』現代庭園図説刊行会、1924年

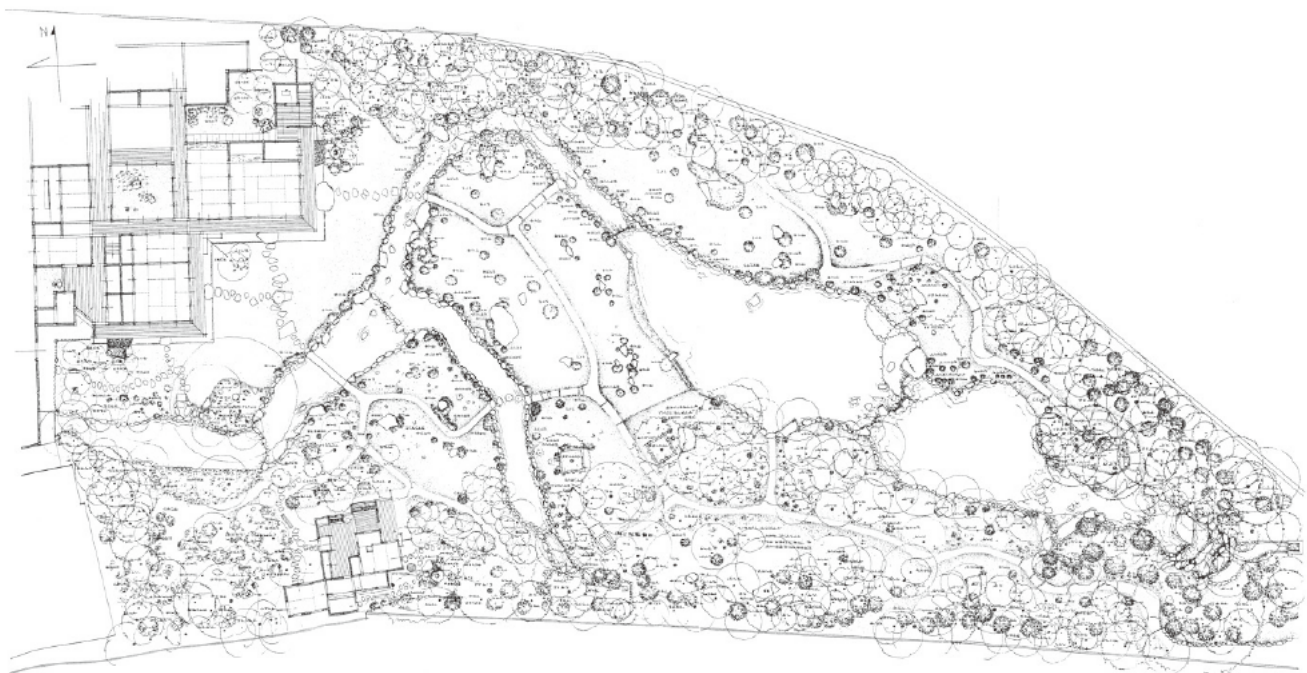


図10 無隣庵庭園の平面図  
出典：重森三玲『日本庭園史図鑑 第19巻』有光社、1937年



(1920)の雑誌創刊など、大正期を中心に住宅改良運動が巻き起こった。具体的には、台所や居間などに欧米様式を導入し、住まいの洋風化が進展してくるのだが、そのなかで新たな庭園像の模索が始まったのである。

東京帝国大学で教鞭を執っていた造園学者・田村剛は、建築家や教育家らとともに生活改善同盟会の調査会一員として『住宅改善の方針』(1920)の創案に参画、田村は庭園改善の検討において、戸外室、運動場、バックヤード、菜園などを重視した「実用主義の庭園」を掲げた<sup>(11)</sup>。それは庭園を実用住宅の一部分と位置づけ、戸外の居室として経済的に利用し、生垣を推奨して街路の装飾にも役立てようとするものであった。意匠的には、「果樹や蔬菜や花卉や緑陰樹或は芝生等を用い(中略)花壇や道路や植栽や区画等の線を、悉く直線として行く」(『実用主義の庭園』、1919)もので<sup>(12)</sup>、中流階級の住宅庭園にも「洋風」の概念が取り込まれる画期となったのである(図8・9)。

## 2. 和風庭園の系譜

### (1) 近世様式の継承

『築山庭造伝(前編・後編)』(1735・1829)、『石組園生八重垣伝』(1827)など、江戸中期以降は各種の庭園指南書が全国各地に流布し、「築山・平庭・茶庭」を庭園の基本形式と定め、細部の意匠には「真行草」という格式の概念を導入し、石組や垣根とともに庭園の定型化が図られた。この傾向は明治・大正期に至ってもみられた。例えば、本多錦吉郎『図解庭造法』(1890)、中島義信(春郊)『庭造法図式大鑑』(1911)、杉本文太郎『日本庭造法真行草三体図案新書』(1916)などでは、江戸期と同様に庭園の築山や石組、園路意匠などについて「真行草」に分類し、作庭上の要点を解説している。近代京都では、「真行草」を庭園に初めて導入した嵯峨流を起源に持つ、新嵯峨流と名乗った庭園流派が存在し、三態の格式になった古典的築造をおこなっていた<sup>(13)</sup>。

### (2) 山縣有朋の近代的造園感覚

一方、新たな造園感覚で従来の日本庭園とは異なる作庭をおこなう人物が現れた。それは、明治の元勳・山縣有朋である。造園学者・田村剛は、「山縣公の好まれた庭といふものは、いづれにしても、地形に相当の変化がありまして、そして環境を出来るだけ利用する、利用し得るやうな場所を選んでをられる(中略)作者の態度は自然主義であり、その手法は大胆、豪放な作りだといふことが、いへるかと思ふ」(「山縣有朋公と庭園」、庭園24巻5号、1942)と評したように<sup>(14)</sup>、山縣の庭園理想像は、箱庭のようなチマチマしたものではなく、周辺環境を存分に生かした「自然主義」を基調とするものであった。

山縣は、故郷である長州吉田の無隣庵をはじめ、東京では目白の椿山荘、小石川の新々亭、麹町の椿山荘、神奈川では大磯の小湊庵、小田原の古稀庵、京都では、木屋町の無隣庵、南禅寺の無隣庵など、明治・大正期に多数の邸宅・別荘を造営した。これらの邸宅には、悉く庭園が築造され、いずれも山縣の造園趣味が発揮されていた。その顕著なものには椿山荘、南禅寺の無隣庵、古稀庵が現存し、庭園は共通して主屋前に芝生を配し、軽快に蛇行する流れを主要構成として園外景観を大胆に取り込んだ、明るく開放的で野趣に富んだものであった(図10～12)。明治30年(1897)完成の南禅寺・無隣庵庭園を前にして山縣自身は、「京都の庭には苔の寂を重んじて芝などというものは殆ど使はんが、・・・私は断じて芝を栽ることとした」、「従来のひとは重に池をこしらへたが、自分は夫れよりも川の方が趣致があるように思う」(黒田天外、『続江湖改心録』、1907)と自身の庭園構想を明かしている。つまるところ山縣は、石組を三尊石としたり、池に鶴島・亀島を浮かべたりするような、従来の日本庭園にみられる象徴主義的な手法を極力排し、溪流や山里を思わせるような「原寸大の自然」を

表現した庭園を標榜したのである<sup>(15)</sup>。

山縣の庭園施工は、関東所在の椿山荘、新々亭、新椿山荘、小湊庵、古稀庵では、当時トップクラスの腕を誇った庭師・岩本勝五郎が手掛けた。京都・南禅寺の無隣庵では、植治こと7代目小川治兵衛が起用されている。植治は当時、若干35歳であり、山縣の指導を受けながら施工した無隣庵庭園を契機として、自然主義庭園としてのデザイン技法を確立していった<sup>(16)</sup>。

### （3）自然主義庭園の形成

明治42年（1909）、京都では全国園芸博覧会の開催にあたり、京都の名園を収録した『京華林泉帖』が京都府によって刊行された<sup>(17)</sup>。ここでは近世以前の庭園のほか、明治期に新造あるいは改造された庭園も17例と多数掲載されている。このうち、上述の南禅寺・無隣庵庭園、平安神宮、市田邸対龍山荘庭園（図13）、稲畑邸和楽庵庭園、並河邸庭園、久原邸庭園（図14）、田中邸庭園、清水邸十牛庵庭園の8例が植治作である。これ以外にも植治が作庭した可能性のあるものを含めると、実に過半数を超えるという<sup>(18)</sup>。これらの庭園も南禅寺・無隣庵と類似し、流れと芝生を基調として、園外景観を取り入れたものであった。

『京華林泉帖』の著者・湯本文彦は、「京都林泉も稍旧来の箱庭的の範鎔を脱して自然的の天趣を尚ふ傾向を生したるか如し（中略）近年に至り山縣公爵家の無隣庵は更に此趣旨を発揮せられたるものといふべく二條三井氏新町三井氏の林泉の改修もこの趣味あるを見るなり」と評し、明治末期に至って京都では、植治の技法に看取されるように「自然主義庭園」としての様式が形成されたのである。

京都のこのような庭園は、そのほとんどが政・財界の富豪層の造営したものである。彼らは茶の湯を好み、名器と言われる茶道具を数多く収集し、茶道史に新境地を開いた近代数寄者として知られる。東京でも、近代数寄者の代表格とされる益田克徳、益田孝、高橋義雄が、それぞれ下谷根岸、高輪、麴町番町に邸宅を構え、広大な庭園を造営した（図15・16）。これらの庭園は、共通して栃木・塩原の自然風景を模して築造され、東京の近代数寄者の庭園主題にも「自然」という概念が重要な位置を占めていたことが判明する。また彼らは、古寺の伽藍石を踏分石（飛石園路の分岐点に打つ役石）として良く好んで用いた。とりわけ高橋義雄は、奈良・秋篠寺や京都・高台寺などから大量に伽藍石を収集し、赤坂の邸宅一本庵の庭園築造にあたり、飛石、捨石などの庭石を悉く伽藍石とし、その建物も「伽藍洞」と命名したほどであった<sup>(19)</sup>。

同時期には、自ら庭園の設計をおこなっていた近代京都画壇の画家たちの活躍も無視できない。例えば、竹内栖鳳が大正初期に築造したと推定される、保津川を模した流れを配して嵐山を大胆に取り込んだ嵯峨野別邸・霞中庵庭園、野筋状の芝生園地に縫うように流れを配し、琵琶湖やその対岸の三上山を借景した山本春舉の天津本邸・蘆花浅水荘庭園（1923年完成）などが挙げられる。これら画家の庭園も、風景画を思わせるような自然を写實的に表現した庭園だったのである<sup>(20)</sup>。

こういった新しいタイプの庭園は、自然美を基調としたイギリス風景式庭園の影響のもとに成立したという指摘も存在する。近代の和風庭園はその様式や意匠の多様化によって未だ全貌は明らかではない。ただし、ここで述べた自然主義庭園とは、西洋の庭園文化の受容によって、「和」の概念が再定位され、そして形成された新感覚の庭園様式ということではできよう。

なお、明治・大正期に開化した自然主義庭園の動きは、昭和に至ってその思想をさらに推し進め、従来庭木として用いられなかったクヌギ・コナラ・エゴなどを主たる植栽とし、茶庭や流れなどを配置・構成した「雑木の庭」に継承されていった。

その立役者は、東京の近代数寄者の庭園を数多く手掛けた庭師・松本幾次郎や岩本勝五郎のもとで修業した飯田十基（本名・寅三郎）であろう。飯田は修行時代に飛鳥山の渋沢邸庭園や小田原の古稀





図 11 京都・南禅寺の無隣庵庭園  
出典：湯本文彦編『京華林泉帖』京都府庁、1909 年

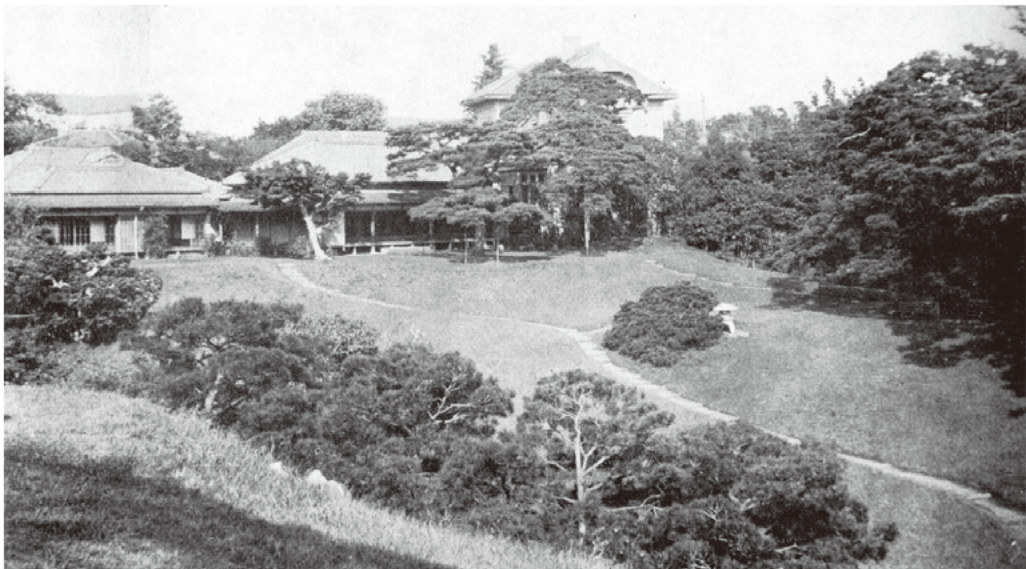


図 12 目白の椿山荘庭園  
出典：近藤正一『名園五十種』博文館、1910 年



図 13 植治の手による市田邸（対龍山荘）  
出典：湯本文彦編『京華林泉帖』京都府庁、1909 年



図 14 植治の手による久原邸  
出典：湯本文彦編『京華林泉帖』京都府庁、1909 年

庵庭園の施工に従事、そこで雑木を生かした自然主義庭園を目の当たりにした。大正7年（1918）に独立後、程なく住宅庭園に雑木の導入を試み始め、対鷗荘聖蹟記念館庭園（1928年完成）、吉田元助邸庭園（1930年完成）など、昭和初期に至り、雑木の庭づくりが本格的に始動したのである<sup>(21)</sup>。

### 3. 近代主義庭園への展開

世界のデザイン潮流がダダやデ・ステイルに代表される機能主義へ移行した1920年代以降は、わが国でも「国際建築時論」（1926）、「日本インターナショナル建築」（1929）などの建築雑誌が次々と創刊され、リアルタイムで欧米の建築動向が紹介されるようになった。当時の建築思潮は空間機能のミニマル化にあり、昭和4年（1929）のC I A M（近代建築国際会議）では「最小限住宅」がテーマに掲げられた。構成社書房からはこのC I A Mの議論内容が『生活最小限ノ住宅』（柘植芳男訳、1930）として刊行され、新しい都市居住の可能性に建築の合理性を標榜した「小住宅」という空間概念が登場した<sup>(13)</sup>。

庭園においてもこの動向と呼応して、五十嵐孝治『小住宅庭園図集』（1931）、上原敬二『これからの小庭園』（1932）、吉村巖『住宅小庭園図説』（1932）、西田富三郎『新時代の庭園と住宅』（1934）などの刊行のもと様々な庭園プランが提示され、空間の規模と機能を必要最小限にとどめた「小庭園」の在り方が模索されていった（図17）。具体例には、堀口捨己によるコンクリート造の池と草物を配した単純構成を基本とする岡田邸庭園（1933年完成）、飯田十基による寒竹・矢竹・孟宗竹などタケのみで植栽を構成した吉屋信子邸庭園（1935年完成）などが挙げられる。このように、海外のモダニズムの影響も受けつつ、庭園としての空間美・機能美を追求した「近代主義庭園」は、造園家のみならず、建築家からも様々な試みがなされた<sup>(13)</sup>。

また、前衛いけばなや創作的茶道の実践者としても知られる重森三玲は、昭和8年（1933）頃から本格的な作庭活動を開始した。東福寺方丈庭園（1939年完成）では、自然石を直立させて神仙島を表した南庭、苔と石で市松模様を構成した北庭などを築造している（図18）。以後重森は、芸術作品ともいべき立石を特徴とする現代的な枯山水スタイルを確立していった<sup>(22)</sup>。

昭和初期以降は彼ら以外にも、龍居松之助、後藤健一、斉藤勝雄、西川友孝、西川浩、岩城亘太郎など、多数の造園家・庭園作家が登場した。このことによって近代の庭園は、きわめて多種多様な展開を図っていったのである<sup>(22)</sup>。

### 4. 近代庭園の保護の動向

#### （1）文化庁による近代造園の名勝指定<sup>(23)</sup>

文化庁では、建造物や書籍・典籍、遺跡、民俗文化などを「文化財保護法」によって法的な保護をおこなっている。このなかでも、庭園や公園は、文化財の類型では「記念物」に分類され、このなかでも価値が高いものは、「名勝」という枠組みで法的指定を受ける。ちなみに、名勝とは、「庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」と定義されている。この名勝は、指定基準において自然的な名勝と人文的な名勝とを含むものであるが、庭園、公園は人文的な名勝に分類され、「芸術的あるいは学術的に価値が高いもの」を指定するものである。そして近年、近代のランドスケープ遺産、すなわち近代の庭園や公園が文化財として保護を拡充する動きが高まっている。

その方針は、「当面重点において指定する記念物について」（平成10年9月、記念物課）より「名勝について」（平成21年6月改訂）に、「近代以降に作庭又は開園された庭園・公園のうち、時代の特色





図 15 下谷根岸の益田克徳邸  
出典：近藤正一『名園五十種』博文館、1910 年



図 16 麹町番町の高橋義雄邸  
出典：近藤正一『名園五十種』博文館、1910 年

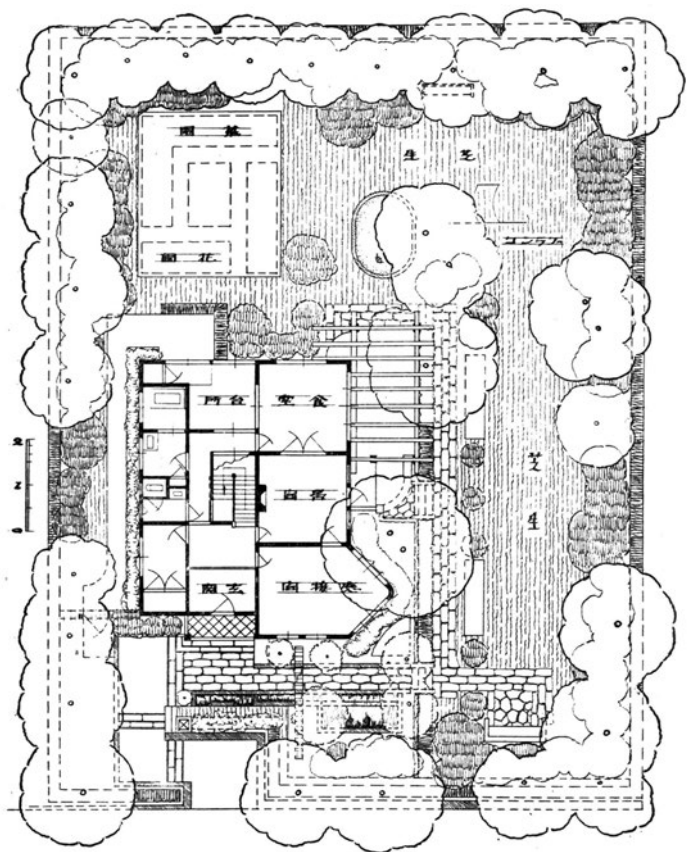


図 17 昭和初期の小庭園プランの一例  
出典：清水一・北村徳太郎『高等建築学 第 14 巻 住宅・アパートメントハウス・庭園』常磐書房、1933 年



図 18 重森三玲設計の東福寺方丈市松庭 (1939)

を表して優秀であると認められるもの」と示される。このことは、文化庁が平成 18 年に公表した「名勝としての庭園および公園の保護」（月刊『文化財』511 号）により具体的に示される。ここでは、「当面して保護の措置を講ずべき庭園（公園を含む）」として、①京都の庭園、②独特の風土に基づく庭園、③地下から発見された庭園、④新しい時代の庭園、⑤有機的な関係をもつ一群の庭園、⑥名勝庭園に関連する史料等の保護、⑦公園の保護、の 7 つをあげている。

近代以降の新しい時代の庭園については、江戸時代以前の庭園と比較すると、数多くのものが現存している。しかし、ある意味、近代の庭園は文化財としての価値評価が定まっていないことから、都市開発や所有者の変更によって、失われやすいのも特徴ともいえる。以上から文化庁では、その重点的な保護に取り組もうとしたわけである。庭園の評価にあたっては、意匠・構造の観点だけでなく、作庭の施主となった人物像、作庭に携わった技能者集団、同時代庭園の類例検討、石材など造園材料の調達範囲など、多面的な観点から総合的に評価し、指定をすすめることとしている。

平成 10 年以降、指定されたものとしては、亀甲形の敷地に屋敷林をともなって庭園が造営され、近代の重要な造園家・長岡安平が設計をおこなった池田氏庭園（秋田県大仙市）、酒造業の水源と池の導水との両機能を具備した洞穴が特色となる齋藤氏庭園（宮城県石巻市）、北海道固有の岩石や植物を用いた旧岩船氏庭園（香雪園）（北海道函館市）、明治政府の御雇外国人として来日したジョサイア・コンドル設計の洋館が現存する諸戸氏庭園（三重県桑名市）や旧古河氏庭園（旧古河庭園）（東京都北区）などがあげられる。

文化庁による近代以降の庭園の指定については、基本的に作庭の行為が完了してから 50 年を経過していることを標準としている。現在、昭和 20 年代までに作庭された庭園を対象とするなど、時代は下りつつある。また、近い将来には戦後の作庭家による一連の作品についても、当該作庭家の活動が停止し、その作風について評価が定まった時点で、適切に保護の措置を講ずることとしている。これはおそらく、重森三玲や飯田十基、中島健、荒木芳邦、井上卓之などの作品を射程しているものと思われる。

公園の保護について、現在、「公園」として名勝に指定されているのは山手公園（神奈川県横浜市）、円山公園（京都府京都市）、奈良公園（奈良県奈良市）、鞆公園（広島県福山市）、琴弾公園（香川県観音寺市）の 5 例がある。山手公園は外国人居留地に関連して開設された公園であり、これ以外の公園は太政官布達第 16 号によって大正期から昭和初期に名勝に指定されたものである。

文化庁では、都市および地域空間の中核をなす公園や緑地のなかでも、風致が優秀で芸術上または観賞上の価値が高く、公園史上重要なものについて指定を推進することとしている。特に公園史上の価値をとらえるにあたっては、①江戸時代に遊観地として解放され、事実上公園地としての役割を果たしていた土地・場所（郊外散策地、社寺境内、群衆有楽地、観賞園地など）のほか、②近代以降に新たに開設された公園等で、太政官布達第 16 号にもとづき開設されたもの、東京市区改正条例にもとづき開設されたもの、明治初頭の外国人居留地に関連して開設されたもの、関東大震災の復興を契機として開設されたものなどに注目して保護をすることとしている。

## （２）登録文化財制度と近代造園

登録文化財制度とは、文化財保護法により、届出制の緩やかな規制のもとに、文化財を保護してゆこうとするものである。平成 8 年以来、有形文化財のなかでも建造物のみを対象として、取り組みが進められてきた。ところが平成 16 年の文化財保護法の改正によって、記念物についても適用が拡大されることとなり、登録記念物（名勝地）として、広く近代造園についても保護措置を講ずることが可能となった。



登録記念物（名勝地）は原則として、造成後 50 年を経過したものを対象とし、①造園文化の発展に寄与しているもの、②時代を特徴づける造形をよく遺しているもの、③再現することが容易でないもの、のいずれかに該当していることが要件となる。

また、近代造園の種類については、次の①～③に該当するものを主たる対象として、登録をおこなうこととしている。

① 近代以降の庭園で、芸術上または観賞上の価値評価が定まっていなかったために、適切な保護措置がとられることなく、消滅の危険性にさらされているもの。

② 公園・並木道・広場など造園的な構成および素材をもち、地域空間の骨格をなすもののうち、現代的な利活用との調整を要することが多く、緩やかな規制のもとに保護を図ることが適切と認められるもの。

③ 休養・娯楽・行楽、学習・教育等の諸活動を通じ、人間の自然観の醸成または空間の創造において重要な意義をもち、以て造園文化の発展に寄与している人文的または自然的な名勝地で、芸術上または観賞上の価値評価が定まっていなかったために、適切な保護の措置がとられることなく、消滅の危険性にさらされているもの。

### （３）日本造園学会による近代造園の保存の取り組み <sup>(24、25)</sup>

日本造園学会（以下、「本会」と記載）でも、近代造園の保存について取り組んできた。ただしこれは、近代に限定したものではなく、より多様な「ランドスケープ遺産」としての保護の取り組みである。

本会がランドスケープ遺産の保全に積極的に取り組み始めたのは、バブル景気の渦中であった。このころは、瀬戸大橋（昭和 63 年開通）の影響で栗林公園の所在する高松市内に高層ビルが林立したことによって露呈した庭園の景観破壊、江戸東京の名所かつ太政官制公園のひとつでもある品川御殿山および周辺の再開発問題、オーストラリア大使館（旧蜂須賀侯爵邸）の建替えによる江戸時代庭園の改造など、国土開発や都市集中にともなう歴史的庭園や風致景観の破壊が緊急事態に陥ったことと、本会の遺産保護活動とは大きく関係していた。

上記の問題の頻出に直面し、本会は「ランドスケープ遺産保全委員会」（平成元年度設置）を中心として破壊や消失の危機に瀕した遺産について、保全のための要望活動を展開した。これまで本会が要望等をおこなったものには、「平城京左京三条二坊六坪『宮跡庭園遺跡』の保存に関する要望書」（平成元年）、「和歌の浦の歴史的景観の保全と再生に関する要望について」（平成 4 年）、「旧岩崎久弥邸付属庭園の保存に関する要望書」（平成 6 年）などがあり、近年では、「文京区立元町公園の保存に関する要望書」（平成 18 年）、「旧斎藤家夏の別邸庭園の保全に関する要望書」（平成 19 年）が、記憶に新しい。

これらは、迅速かつ時宜を得た対応によって相当程度の成果をあげてきた。ただしそのいっぽうで、いつも問題が発生してからの後手の対応であったことも否めない。

このような状況を背景として、ランドスケープ遺産研究委員会では、平成 13 年度から 5 回にわたる全国大会分科会でランドスケープ遺産の概念や類型などについて多角的に検討し、「近代ランドスケープ遺産の保全に関する提言」（平成 18 年 9 月 30 日）をまとめ、「近代ランドスケープ遺産に関する目録の作成推進」が急務であることを示した。本提言を受けて平成 20 年度第 5 回理事会（平成 21 年 4 月 18 日）では、学会設立 90 周年事業として“全国に所在する「造園遺産」の把握と公表に関する事業”に着手することを決定した。その後、平成 21 年度全国大会「造園遺産インベントリーづくりの方向を考える」分科会のなかで、「造園遺産」をより多様な広がりを表す「ランドスケープ遺産」に変更

し、わが国のランドスケープ遺産を網羅的に収集し、総覧的なインベントリーにまとめるという体系的な遺産保全活動への第一歩が始動したところである。これは各種の遺産の保全を検討していくとき、その対象となるのは“抽象的な遺産の概念”ではなく、“現存する具体的な個々の遺産”であるという認識に立ったものといえる。

他方、関連学会のインベントリー作成に関する取り組みには、たとえば日本建築学会の『日本近代建築総覧』（1980）や「歴史的建造物目録データベース」、土木学会の『日本の近代土木遺産』（2001、改訂版 2005）などがあり、遺産としての認定制度とともに、物件の保存に関して一定の効果を上げている。これら建築・土木分野で収集された遺産は、ほぼすべてが「作品化された遺産」（建築作品、土木作品）である。ただし、造園が取り組むべきインベントリーづくりの方向性は、建築・土木分野とは異なり、作品として意匠された空間（庭園・公園など）のみならず、生活・生業としての景観（農山漁村や観光地などの風景・景観）、自然景観（地質鉱物や植物などによって形成された風景・景観）も含まれ、造園分野としての独自性、空間的・時間的対象の多様性を示すことが必要となる。

現在、ランドスケープ遺産のインベントリーの作成については、学会の6支部（北海道支部、東北支部、関東支部、中部支部、関西支部、九州支部）を中心に進められている。

## 〔註〕

- (1) 鈴木誠「長崎出島オランダ商館庭園の形態変遷」『造園雑誌 56 巻 5 号』13-18、1992 年。
- (2) 橋爪紳也『にぎわいを創る近代日本の空間プランナーたち』長谷工総合研究所、1995 年。
- (3) 小澤圭二郎「明治庭園記」『明治園芸史』日本園芸研究会、1915 年。
- (4) 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、1992 年。
- (5) 栗野隆「明治期東京の近代邸宅空間における洋風庭園の様式と空間」『ランドスケープ研究 68 巻 5 号』381-384、2004 年。
- (6) 近藤正一『名園五十種』博文館、1910 年。
- (7) 中島卯三郎「明治神宮の旧御苑」『庭園と風景 13 巻 3 号』1931 年。
- (8) 栗野隆「近代的庭園デザイナー・小平義近とその作品」『日本庭園学会誌 19 号』65-70、2008 年。
- (9) 栗野隆「古河家の邸宅と旧西ヶ原本邸の庭園」『日本庭園学会誌 21 号』30-35、2009 年。
- (10) 和田秀寿『二楽荘史談』図書刊行会、2014 年。
- (11) 生活改善同盟会『住宅改善の方針』1920 年。
- (12) 田村剛『実用主義の庭園』成美堂書店、1919 年。
- (13) 栗野隆「庭園史 近代の庭園」『日本史の研究 228 号』18-27、2010 年。
- (14) 田村剛「山縣有朋公と庭園」『庭園 24 巻 5 号』1942 年。
- (15) 尼崎博正『七代目小川治兵衛 山紫水明の都にかへさねば』ミネルヴァ書房、2012 年。
- (16) 鈴木誠・栗野隆・井之川若奈「山縣有朋の庭園観と椿山荘」『ランドスケープ研究 68 巻 4 号』339-350、2005 年。
- (17) 湯本文彦「京華林泉帖」京都府庁、1909 年。
- (18) 尼崎博正『庭石と水の由来—日本庭園と石質と水系』昭和堂、2002 年。
- (19) 熊倉功夫『近代数寄者の茶の湯』河原書店、1997 年。
- (20) 小野健吉『京都を中心にした近代日本庭園の研究』奈良国立文化財研究所、2000 年。
- (21) 飯田十基・日本庭園協会『飯田十基庭園作品集』創元社、1980 年。
- (22) 栗野隆「近代庭園の潮流と昭和の庭園作家の系譜」『庭 255 号』21-24、建築資料研究社、2016 年。
- (23) 本中眞「名勝としての庭園および公園の保護」『月刊文化財 511 号』49、第一法規、2006 年。
- (24) 日本造園学会編集委員会「特集 近代ランドスケープ遺産の価値とその保全」『ランドスケープ研究 70 巻 4 号』255-290、2007 年。
- (25) 日本造園学会編集委員会「ランドスケープ遺産インベントリーづくりの現在—地域活動から全国展開に向けた現状と課題」『ランドスケープ研究 74 巻 4 号』267-309、2011 年。